

KANAGAWA



社団法人 神奈川県建築士事務所協会

URL <http://www.j-kana.or.jp/>

E-mail info@j-kana.or.jp

2012 年
10 月号

VOL.372



HP情報（会員ページ）

○(仮称) 建築士事務所法の提案について

○横浜銀行の住宅ローン金利優遇制度の詳細

○建築基準法第52条第1項第6号、第53条第1項第2号ニ及び別表第3(ニ)欄5の項の規定による区域及び数値の指定について（神奈川県建築指導課）



目次

①② 建築探訪

③ 会員建築作品紹介

④ 委員会活動報告（委員長会）
支部だより（横浜支部）

⑤⑥ シリーズ ぶらり町並み散策

⑦ 会員紹介（平成24年度新入会員編）

⑧ 賛助会員紹介
平成24年度適合証明技術者
登録講習会開催報告

⑨ 美術展チケットプレゼント
旅のクイズ

⑩ 事務局便り
編集後記

中国特別版
シリーズ
知って得する木造住宅の知識（15）

日本建築士事務所協会連合会は
創立 **50** 周年を迎えました

建築探訪

「原家住宅」

横浜支部 佐藤 光良

われわれ神事協の仲間でも何人かは資格を持っている「邸園保全活用推進員」の受講のために、講座名「歴史的建造物調査の実際」として、川崎市立日本民家園に行きました。

入り口脇にある生田緑地東口ビジターセンターは、今年4月に竣工したばかりの建物ですが、設計者はなんと当協会上原会長とのこと。開放感溢れてウッディな感じが明るく素敵な建物でした。ぜひ作品紹介に掲載をお願いします。

さて、この原家住宅は昭和63年12月14日から

面積約117坪で木造2階建て、入母屋作り。棧瓦葺き下屋銅版葺き、棟高11.67m。都計法上10mを超えた建物は建築ができないのですが、博物館の展示物という裁量で建築が可能になったとのこと。現在川崎市重要歴史記念物として指定されています。そのほか敷地内には7棟の国指定重要文化財の民家があります。



とにかく丁寧な非常に良い仕事をしている建物で、朝9時半から午後5時頃まで受講しましたが、飽きることがありませんでした。

ほかにも移築された多くの民家がボランティアの人たちの力を借りながら、しっかりと佇んでいる風情は本当に心が癒されます。

これ以上の詳しいことはぜひ皆様訪れて実感した上で、現地で勉強してください。

解体され平成3年3月20日に復元工事竣工にこぎつけました。この建物は自前の山から材木を切り出し、約20年を木材乾燥含め材料入手にかけたとのこと。起工は明治43年9月28日、上棟は明治44年4月16日、竣工は大正2年です。如何に時間を掛け丁寧に造られたかが分かります。元は武蔵小杉にありましたが、当主の事情で川崎市に寄贈されました。江戸時代から続く有力百姓で17世紀後半からの大地主で、肥料を扱い資力を蓄えていったそうです。移築はハナレを離し、主屋だけを移築したとのことですが、工事中的DVDを見ますと棟梁や大工さん達の真剣さに思わず見惚れてしまいます。規模・構造は延べ

■『原家住宅』概要

川崎市重要歴史記念物

建築区分：住宅

建築年代：明治44年（1911）4月16日

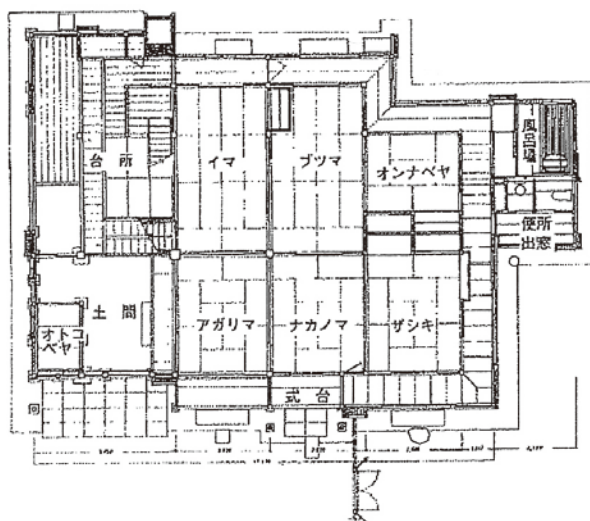
構造形式：木造二階建、入母屋造、棧瓦葺

（一部下屋 銅板葺）、

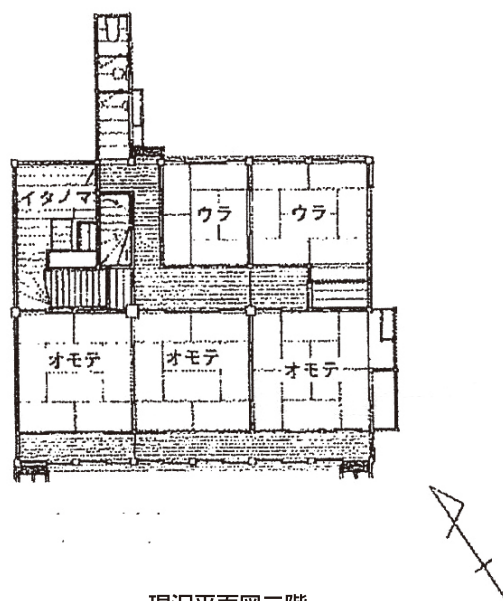
一階 桁行17.6m 梁行13.2m

二階 桁行19.9m 梁行9.1m

風呂場、便所付属



現況平面図一階



現況平面図二階

表紙のことば

『原家住宅』は、江戸時代の民家など25の文化財建造物を移築し、展示している『古民家野外博物館・川崎市立日本民家園』で見ることができます。

■古民家野外博物館 川崎市立日本民家園

所在地：川崎市多摩区枳形7-1-1 生田緑地内 電話044-922-2181

ホームページアドレス：<http://www.city.kawasaki.jp/88/88minka/home/minka.htm>

2

平成24年度日事連建築賞 受賞 おめでとうございます!!

鎌倉支部 宇賀亮介建築設計事務所 宇賀 亮介様 作品名「まちの保育園」(小規模建築物部門)



※作品の詳細については、改めて『会員作品紹介』でご紹介致します。

会員建築作品紹介

～奥様は名左官屋さん～

横須賀支部 大川 謙一



3

平成20年9月の「住・緑・家」の第2回のコンペに当選させて頂いたT邸をご紹介します。

思い出すのは、Tさんにコンペ案をプレゼンする際の事。真っ先に「お母さん、僕これがいっ。」と小学生のお子さんが叫んだ事です。それがきっかけで、私の事務所の案を選んで頂きましたが、諸事情が重なり実現が大幅に延びておりました。

昨年の夏、念願叶い実施設計をスタートし、今年の8月に完成致しました。この家の課題は狭い敷地に（60.13㎡）に車庫を含め、どのように空間構成していくかでしたが、コンペ案を気に入って頂いた事で、大きな変更はなく進める事が出来ました。

前面道路が4mの為、道路斜線は天空率を使い最大限の床面積を確保しました。又、間口が4.24m巾に車庫を確保しなければならず、Jフレームを使う構造としました。

2階にLDK、浴室を設け、リビングを通らないと3

階の子供部屋にいけないという“関所”を造り、家族がいつも顔を合わせられるようにしました。

今回のもうひとつの大きな特徴は家族で建てた家なのです。

奥様のご実家のお父様は、県木連の活動的メンバーでもある、工務店を経営されているとても気さくで進取な気持ちの方で、楽しくお仕事させて頂きました。そして大工さんは奥様の弟さんでした。

ビックリする事は、壁全面と天井の一部。北海道産の珪藻土を使用したのです。なんとそれを奥様ご本人が、左官のコテを使い、すべてひとりで仕上げたのです。奥様の感想は、「楽しかった！」です。

その他も車庫は玉砂利洗い出し、玄関は三和土、床はムク材等すべて自然素材で仕上げました。居間の家具は弟さんが大工仕事でまとめました。ふんだんに“木”を使い温かい家族愛の家となりました。

第8回 (社) 神奈川県建築士事務所協会 委員長会概要

開催日時：平成24年9月14日（金）14：00～17：00

会 場：神事協2F 会議室

出席者：13名 事務局2名 計15名

○上原会長 挨拶

○小林副会長 議事進行

1. 会員増強に関する各委員会からの提案について
平成24年度会員増強キャンペーン期間における
入会金の還元について（ブロック支部委員会より）
 2. みらいふれあいフェスティバル2012開催について
各運営部会より準備に関する進捗状況報告
 3. 今年度（10月以降）の委員会スケジュールについて
今年度の各委員会スケジュールの確認および調整
について
 4. 各委員会からの検討依頼事項について
 - ・入会案内パンフレットの改訂について（ブロック支部委員会より）
 - ・事務局会議室におけるWi-Fi環境の整備
について（企画業務委員会より）
 5. 各委員会活動報告
前回の委員長会以降における各委員会の活動に
ついて報告
 6. その他
 - ・（財）建築技術教育普及センター・平成24年度
第2回普及事業助成の募集開始について
 - ・県産木材活用推進セミナーへの参加協力依頼
について
- ※詳細は当協会ホームページをご覧ください。

支部だより

関東大震災後の横浜・神奈川

横浜支部 山口 徹

横浜支部が「浜建」と完全に分離してから約半年になりました。嬉しいことに、支部の仲間は発足時から比べると随分会員が増えました。そのような中、当事務所協会が主催で昨年に続き今年も建築士事務所キャンペーンを兼ねて「みらいふれあいフェスティバル」を開催することになりました。そこで横浜支部は、このイベントに参加するテーマとして、なかなか進まない東日本大震災の復興を思い、関東大震災時の横浜・神奈川の被害を改めて知るとともに、復興された町並みを歩きながら忘れかけている災害の記憶を出展ブースに展示。又、参加者をフェスティバルにジョイントさせることで動員に貢献し、それをオープン横浜に登録。文化観光局の広報媒体にのせフェスティバルを宣伝する企画を立てました。20日の初日は関内駅の市役所前広場を11時に

スタートして、震災で多大な被害を受けた県立博物館や横浜開港記念会館などを巡りたいと思います。二日目の21日は石川町の元町側改札口をスタートして、山手の洋館や大震災で崩れたレンガ造りの洋館の跡地などを巡りながら、両日とも終点は「みらいふれあいフェスティバル」の産貿ホールマリネリアです。皆様奮ってご参加ください。横浜支部会員こぞってお待ちしております。



関東大震災で倒壊した80番館跡

町並み散策ばらり in 神奈川

～川崎宿(旧東海道)を歩く～



川崎駅周辺は約7000年前には今より海面が高く海の底でした。近年、幕府が江戸に出来てから川崎は宿場町として繁栄した、日本橋から数えて品川の次の2つ目の宿場町でした。徳川幕府が慶長6年（1601年）東海道を制定後、元和9年（1623年）品川と神奈川宿間が長いので新たに川崎宿が追加されました。現在は国道15号が通っています。江戸初期に多摩川に六郷大橋が架けられていましたが、何度か洪水で流されたようです。その後、渡し舟で江戸から川崎側に渡るようになり渡船は川崎宿の財政を潤し、宿場経営に役立ちました。旧東海道が明治天皇六郷渡御の碑から京急八丁駅まで続きます。東海道いさご通りは、西方は芭蕉の句碑で終わります。川崎宿は東海道を上る人には休息地として、下る人には最後の宿泊地として、また厄除けとして川崎大師（寛文3年：1663年造立）に向かう宿場としても賑わいました。現在は宿場としての役割を終え、東京と横浜の工業、商業の中間地として栄えています。現代のビルの間から、その街道沿いに昔の面影をとこところ見ることが出来ます。

※川崎は東京と横浜の大都市に挟まれた存在感の薄い地域でしたが、近年羽田空港の国際化が進み多摩川を



旧東海道の石標



砂子通り：旧東海道

挟んだ大田区と川崎市はアジアヘッドクォーター特区（大田区）と京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区（川崎区）と位置づけられ、外資企業、医療研究拠点地として変化が期待されます。川崎駅から多摩川近辺は徐々に変化し、益々昔の宿場町の影は薄れていくことが想定されます。



六郷橋の舟のモニュメント



六郷の渡し模型（市民ミュージアム模型）
貞享5年（1688年）の風景

① 現在の六郷橋親柱／

江戸時代の六郷の渡しをイメージして舟のモニュメントが見られる。

② 川崎稲荷神社／

紀州藩主吉宗が8代将軍継承で江戸下向の折にここで休息したと伝えられている。



本陣跡地の近く街道沿いに残っている旅館。

③ 田中本陣跡／

田中休愚は宝永元年に本陣職を継ぐ。



佐藤惣之助生誕の地

④ 一行寺／

1623年頃浄土宗の寺院として開創され火急の場合宿泊所の避難場所にも使われた。境内には川崎宿で寺子屋「玉淵堂」をひらいた大田南畝とも交誼のあった能書家浅井忠良の墓などがある。別名お閻魔様で有名で仮山碑(名園碑)がある。

⑧ 佐藤本陣跡／

田中家を下本陣としたのに対し、佐藤家は上本陣と当時の人は言っていた。詩人、佐藤惣之助(1890～1942年)の生家があった。川崎信用金庫の前に佐藤惣之助歌碑が見られる。

⑨ 小土呂橋跡／

小土呂橋は新川堀の悪水路に架かっていた橋で橋の欄干の親柱が新川通りと砂子通りの交差点に保存されています。



⑤ 宗三寺／

曹洞宗の寺。本尊は釈迦如来。鎌倉時代の僧、玄統が開山。川崎宿で最も古い寺である。境内にはかつて宿場の賑わいを支えた飯盛女(遊女)の供養塔があることでも有名。旅籠には「平旅籠」と「飯盛旅籠」があった。飯盛旅籠は、旅人に給仕をしたり、床を共にしたりする飯盛女(めしもりおんな)を置く旅籠のこと。飯盛女とは年季奉公で近郷から売られてきた女性たちで、そんな女性達の冥福を祈って、大正初期に川崎貸座敷組合によって建てられたものである。

⑥ 砂子の里資料館／

川崎宿を偲ぶ文化施設として開設され浮世絵、錦絵を中心に郷土資料や各種の美術文化を紹介している。絵を守るため中の照明は暗くなっています。

⑦ 稲毛神社／

創立は古代。鎌倉時代に佐々木高綱が社殿を造営。江戸時代は川崎6ヶ村の総鎮守。境内には歴史記念物が多く残されている。市役所通りと国道15号の交差点の稲毛公園には「旧六郷橋親柱」が見られます。



⑩ 芭蕉の句碑／

元禄7年5月11日江戸を立ち、故郷の伊賀へ帰る際に、江戸の門弟達と句を詠んで別れを惜しんだ。

□■会員紹介【平成24年度新入会員編】■□

～今回は、平成24年度にご入会された新入会員のうち、5名をご紹介します！！～



○得意分野：木にこだわった、ログハウスなどの木造をメインとした家づくりの提案。
○趣味など：学生時代は水泳をやっていました。背泳ぎが得意です。
○会員の皆さんへのメッセージ：みなさん、こんにちは。木造建築が好きで、日々、木造の可能性を追求しています。木の好きな会員さんとは、是非交流を深めたいと思っています。支部の会合にも参加していきますので、よろしくお願い致します。

海老名支部 合同会社 ウッドワークス一級建築士事務所 葛野 耕司さん

○得意分野：AR等の最新技術を駆使した特殊演出空間～各種文化施設他！
○趣味など：B級グルメの食べ歩き、大型犬二頭と仲良く暮らしています。
○会員の皆さんへのメッセージ：はじめまして。ドライブと美味しいモノと大型犬が大好きですので、何かありましたら一緒にさせて下さい。支部の会合等で見掛けましたら、どうか宜しくお願い致します。

座間支部

(株)ユニバーサル・エンターテイメント一級建築士事務所 湯浅 範人さん



○得意分野：ゼネコン勤めが長かった者が始めた、どちらかと言えば耐震診断や建物の調査、管理を得意とした事務所。個人的には、お得意様の住宅を長く設計した経験よりお客様の満足いただける住宅の設計が得意。
○趣味など：剣道と水彩画、陶芸など。
○会員の皆さんへのメッセージ：なかなか、会の催しに参加する機会がないのですが、今後徐々に参加させて頂くので、趣味等合う方は是非その折には、お声かけ願います。

横浜支部 (株)新航建築事務所 竹之内 秀司朗さん

○得意分野：構造設計全般、特に、鉄骨造、免・制震構造
○趣味など：海外旅行、美術館巡り
○会員の皆さんへのメッセージ：昨年の東日本大震災の被災経験や、首都圏直下型地震、南海トラフ地震などの予測発生確率の高まりとともに防災に関する関心が急激に高まっています。私たち建築・構造設計者にとって、「安全・安心(震)」な建物の提供や、防災全般に関するタイムリーな情報発信をしていくことが社会的責務であると考えています。

川崎支部 1 級建築士事務所シグマ建築構造研究所 堀 富博さん



○得意分野：木造住宅、別荘、事務所改修など
○趣味など：山登り、草野球、ギター演奏、ワイン
○会員の皆さんへのメッセージ：一期一会 人との出会いを大切にしております。

川崎支部 曙建築設計一級建築士事務所 及川 雄介さん



平成24年度は9月までに、39名の新しい仲間を迎えております！！

賛助会員紹介

カネシン

所在地：〒124-0022 東京都葛飾区奥戸4-19-12

TEL：03-3696-6781

カネシンの建築金物は、住まいの根幹である安心構造の一翼となり、「人命と財産を守る」という揺るぎない使命を担っています。家づくりのベストパートナーとして、新しい発想と技術で皆さまのニーズにお応えします。

○開発試験センター

充実の試験設備で製品開発を行っています。

○CSセンター

金物の使い方から技術的なご相談まで、様々なお問合せに対応致します。

○アローズ

最新鋭のデジタル配送システムで現場に商品をお届けします。



講習会開催報告

平成24年度「適合証明技術者登録講習会」

8

実施日：平成24年9月19日

会場：神奈川県民ホール大会議室

受講者数：217名

※本講習による適合証明技術者登録期間は、平成24年10月1日から平成26年9月30日までとなります。

当日は、上原会長が挨拶で、適合証明技術者が関係書類の確認等をしないで支援機構の定める基準に不適合な物件に対して適合証明書を発行した事案が発覚し、登録規程に基づき登録の取消しを行った事例についてお話になりました。その事例を受けて、今回から導入された「理解度確認チェックシート」による講習内容の確認があり、受講者の皆様は真剣に取り組んでいらっしゃいました。

また、適合証明業務の適正な実施及び業務の効率化のために平成24年10月末に導入、平成25年4月1日以降に義務化される「適合証明業務システム」の説明なども行われました。このシステムでは、適合証明技術者がインターネットを使って適合証明書等を発行できるよ

うになり、適正に検査項目の入力を行ったものに対して適合証明書等を発行できる仕組みとなっています。適合証明業務にとっても、より正確な適合証明業務を行うことができることとなります。



☆☆美術展チケットプレゼント Vol.4☆☆

一箱根・芦ノ湖 成川美術館一



箱根・芦ノ湖畔に立つ成川美術館は、現代日本画を中心に約4000点の作品が展示されています。また、館内には大展望ラウンジを構え、芦ノ湖の雄大な景色を眺めながらのひとときを楽しむこともできます。

招待券（有効期限：2012年12月まで）をペア2組にプレゼント！！

■ご応募は支部名、お名前を記載の上、FAXでお申し込みください。

FAX番号045-212-3807

※当選者への発送は11月号会報に同封。**(10月31日締切)**

(協力：県西支部 芝 京子様)

←成川美術館の敷地内には、樹齢3000年と言われる「大王杉」の姿も…

旅のクイズ 第27回

問題

この商店街はどこから見た
なんという商店街でしょうか？



答えをメールまたはFAXにて神事協事務局まで
お寄せ下さい。

正解者の中から抽選で御一人に1000円の図書券
を差し上げます。

(FAX: 045-212-3807)

E-mail: sakamoto@j-kana.or.jp)

※締め切り：平成24年10月22日(金)

当選者は11月号にて発表予定です。

※広報情報委員と事務局員及び家族の方の
ご応募はご遠慮ください。

第26回（9月号掲載）当選者は残念ながら
いらっしやいませんでした。

○正解：『強羅』と『公園下』

10月の行事予定

10月2日	広報情報委員会
3日	家づくりセカンドオピニオン特別委員会
4日	総財務委員会
9日	2012年改訂版「木造住宅の耐震診断と補強方法講習会」(会場:神奈川県民ホール大会議室)
10日	設計監理指導委員会
11日	正副会長会 理事会 みらいふれあいフェスティバル実行委員会
14日	正副会長会 理事会 みらいふれあいフェスティバル実行委員会
16日	景観まちづくり特別委員会
18日	技術調査委員会
19日	企画業務委員会
20日	みらいふれあいフェスティバル
21日	
23日	ブロック支部委員会
24日	木造特別委員会 「耐力壁計算およびN値の計算方法について勉強会」(会場:神事協会議室) 「住・緑・家」運営特別委員会
28日	新規開設「建築士事務所」講習会(会場:海老名市文化会館会議室)
29日	中間監査

会員異動報告		
入会		
横浜支部		
一級建築士事務所(有)古室建築設計事務所 〒231-0064 横浜市中区野毛町2-90 桜木町スカイハイツ501 TEL.045-253-7314 FAX.045-253-7334	古室 大悟	
(株)タスク 〒220-8144 横浜西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー44F TEL.045-650-1515 FAX.045-650-1566	佐野 寿宏	
ナイスコミュニティー(株)一級建築士事務所 〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-2-13 TEL.045-501-5005 FAX.045-504-3498	藤盛 隆夫	
ナイスユニテック(株)一級建築士事務所 〒230-8571 横浜市鶴見区鶴見中央4-33-1 TEL.045-505-5060 FAX.045-503-0332	市川 真	
大和綾瀬支部		
小林聡構造設計事務所 〒242-0002 大和市つきみ野1-1-56-108 TEL.046-293-8150 FAX.046-293-5214	小林 聡	
退会		
横浜支部		
(株)都市建設システム一級建築士事務所	宮城 政志	
(有)ホーム工事一級建築士事務所	大城 孝	
牛込昇建築設計事務所	牛込 昇	
相模原支部		
(株)ヤマシン建築設計	中山 在根	
変更		
横浜支部		
(有)関工務所 (所在地、TEL、FAX変更) 〒226-0004 横浜市緑区鴨居町809 TEL.045-933-2580 FAX.045-933-2580		
平塚支部		
(株)佐々木設計 (会員名変更) 佐々木修真	佐々木 勇	
大和綾瀬支部		
(有)相原聡建築設計事務所 (所在地、TEL、FAX変更) 〒242-0003 大和市林間2-20-36 広田ビル103 TEL.046-244-3537 FAX.046-244-3538		
本誌掲載記事の内容は執筆者本人の見解において記述・掲載しております。 神事協としての見解ではございませんのでご了承下さい。		

変 更	
相模原支部	
(有)和設計事務所 (所在地、TEL、FAX変更) 〒252-0216 相模原市中央区清新6-4-22-407 TEL.042-774-4244 FAX.042-774-4244	
賛助会異動報告	
入会	
セコム(株)川崎統轄支社 〒210-0015 川崎市川崎区南町1-1 日本生命川崎ビル3F TEL.044-211-1321 FAX.044-211-9969 【代表者】桂田 直樹【担当】林 正広 【業種】警備全般	
大建工業(株)首都圏営業部横浜営業所 〒231-0023 横浜市中区山下町223-1NU関内ビル5F TEL.045-222-4781 FAX.045-633-9271 【代表者】前畑 英俊【担当】水崎 秀一 【業種】住宅及び建設用資材の製造、仕入、販売	
共済会友異動報告	
退会	
川崎支部	
落合 晨一	

会 勢					
平成24年10月1日現在					
支部名	平成24年3月末日	現在	入会者	退会者	増減
横 浜	275	248	21	48	-27
川 崎	97	99	5	3	2
横 須 賀	52	53	1	0	1
湘 南 三 浦	18	18	0	0	0
藤 沢	23	25	2	0	2
鎌 倉	36	35	1	2	-1
茅ヶ崎寒川	18	19	1	0	1
平 塚	21	21	0	0	0
伊 勢 原	8	8	0	0	0
秦 野	18	18	0	0	0
大和綾瀬	20	21	2	1	1
厚 木	36	36	0	0	0
座 間	13	12	0	1	-1
海 老 名	15	15	0	0	0
愛 川	7	8	1	0	1
相 模 原	83	80	0	3	-3
県 西 計	47	47	0	0	0
賛 助 会 員	787	763	34	58	-24
	74	77	6	3	3

編集後記	
「暑さ寒さも彼岸まで」と言いますが今年の暑さには閉口しました。省電力のためエアコンは極力使用しないようにし、使う場合は28度に設定しました。扇風機が大活躍しました。私の子供時代はエアコンなどありませんでした。いかに、文明の機器に頼った生活だったかを思い知らされました。	
(横浜支部 高橋 保博)	

かながわ 平成24年10月号 (通号372号)

発行 平成24年10月1日 (毎月1日発行)
発行人 上原 伸一
発行所 社団法人 神奈川県建築士事務所協会
〒231-0032 横浜市中区不老町3-12
第3不二ビル2F
TEL. 045-228-0755
FAX. 045-212-3807
印刷所 株式会社 柏苑社

担 当 副 会 長 芝 京子
： 佐藤 光良
： 広報情報委員長 内藤 隆之
： 広報情報副委員長 恩田 耕爾
： 広 報 情 報 委 員 小泉 厚
： 高橋 保博
： 新倉 良一
： 野口 友弘
事 務 局 坂本 歩美

知って得する木造住宅の知識(15)

～「2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法」

改訂のポイント(精密診断法)～

大和綾瀬支部 高橋 国彦

「2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法」の改訂では、「精密診断法」の基準耐力、基準剛性を見直し、さらに新たに耐力要素が追加された。精密診断法に関わるものは以下のような項目等である。

(1) 多様な耐力要素を見直し、さらに追加して対応を拡充した。

- ①・外壁面材の耐力要素（基準耐力、基準剛性）ではラスシート・モルタル、サイディング横張、サイディング縦張等が新たに追加され、改訂後の木ずりモルタルの基準耐力は2.2 k N/mとなり、旧基準の耐力（1.6 k N/m）よりも高い評価となっている。
- ②・既存軸組み筋かいの端部釘打ち2-N75の仕様の場合、診断では評価するが、新たに追加補強する場合は採用出来ない。新設筋かいは告示1460号の仕様金物及び同等品のみとする。
- ③・石膏ボード張りの場合、基準耐力仕様は直張り、胴縁仕様など多様な状況に適応出来ることになった。
さらに、ラスボード張り、ラスボード下地漆喰塗り等が新たに追加された。

(2) 精密診断法における調査の大切さを再認識し、必要な調査内容を明記する。

- ①・精密診断法において各耐震要素の評価は使用部材の板厚、釘の径、ピッチ等に依存する為、実状の仕様に基づいて評価しなければならない。又不明な仕様については評価なし。使用釘のピッチ、径等が異なる場合は現状を仕様修正した耐力が採用出来る。
屋根構面、床構面では屋根勾配、面材の種類、厚さ、垂木の種類、根太の仕様、釘の種類や間隔、火打ち梁の種類、火打ち断面寸法、火打ちが負担する面積、火打ちが取り付く梁の断面寸法等の調査をする。
- ②・屋根のふき材、外壁落下、剥落、分離等について調査をする。

(3) 非住宅（学校、体育館、幼稚園園舎等の大規模木造建築物）等への適応

「2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法」は軸組工法、伝統工法、ツーバイ工法等を適用範囲とした診断法であるが、学校、体育館、幼稚園園舎等の大規模木造建築物等の非住宅に適用する診断法として「精密診断法2」の保有水平耐力計算による方法と、その他に限界耐力計算による方法、時刻歴応答計算による方法などが用いられる。「精密診断法2」の適用範囲の拡張により非住宅木造建築の耐震診断も可能となった。

非住宅建築と住宅建築との異なる事項は以下に示す内容である

- ①・耐力壁や柱で囲まれた区画が大きい
- ②・積載荷重が大きい
- ③・床構面の仕様が住宅とは異なる
- ④・階高は住宅よりも高い

保有水平耐力計算による方法には以下に示す2つのものがある。

- ①・層の荷重変形関係に基づいて保有耐力を求める場合（増分解析法）
- ②・単体壁の終局耐力の累加により保有耐力を求める場合（累加法）

(4) 昭和56年6月～平成12年5月の間に建築された建物についての判断が示された。

昭和56年以降の適法に基づいて建築され、劣化の問題がないものは一応安全と考えられるが、平成12年以降、柱の接合方法や壁配置についての具体的な規制基準を満たす方法が明示されるまでの間に建築された建築物については(表-1)、その耐震性に幅があることが分った。本診断法はその点について、より適正な評価を与えるものとなっており、上記のような課題が懸念される建築物については本診断法を適用し、耐震性の確認をすることを推奨するとした。

1981年6月～2000年5月の間に着工の住宅において、耐力壁のバランスの良い配置、接合金物の適切な使用が規定されていたが、平成12年に明確化される迄の間は不備の可能性があり、耐震性が満足されているとは一概に言えないのではないかと思われる。従って専門家による耐震診断を受けた上で、耐震補強を行うかどうか判断することが好ましい。

建築基準法上の構造規定の変遷(表-1) (財)日本防災協会(木造住宅の耐震補強の実務)参照

着工時期	耐力壁量	耐力壁量配置	軸組部接合	床・屋根の強さ	基礎
～1981年5月	C	B	C	B	C
1981年6月～2000年5月	A	B	B	B	B
2000年6月～	A	A	A	B	A

A：建築基準法で明確に規定されており、基本的に全ての住宅に義務付けられている内容

B：建築基準法で記述されているが、明確な規定がなく、施工者に任されている内容

C：建築基準法で記述がない、または記述されている水準が低い内容

(5) 精密診断法による補強計画の要件

精密診断法の現地調査は、耐力要素の仕様の確認が必要である。仕様の不明な壁、耐力要素は第三者機関で基準耐力、基準剛性が確認されたもの以外は耐力要素として採用出来ない。

適用に当たり以下の仕様になっていること、及び確認が必要である。

- ①・補強計画の内容、目標性能について大地震時に予測される被害や損傷度について十分な説明をする。
- ②・アンカーボルトによって建物の土台が基礎に緊結されていること。
- ③・基礎は上部耐力壁の耐力、剛性が担保される内容の補強を行う。
- ④・横架材の接合には羽子板ボルト、または、それと同等以上の引張耐力を有する接合となっていること。
- ⑤・耐震補強には、筋かいや構造合板などの在来工法や、第三者機関により評価された工法を用いる。
- ⑥・床構造の仕様は耐力壁の受ける力を水平構面が降伏しないで十分伝達出来る水平耐力を確保する。
- ⑦・劣化したモルタル塗り壁や化粧合板などは、詳細に調査を実施した場合を除いて、補強設計では評価しない。
- ⑧・無筋コンクリート造の基礎は鉄筋コンクリート布基礎と抱き合わせるによって補強する。

(6) む す び

耐震補強に用いる補強要素には①強度抵抗型、②靱性確保型、③制震構法、④免震構法等がある。それぞれの工法を正しく理解して、適切に用いることが重要である。たとえば、①の強度抵抗型の耐震要素と③の制震構法の耐震要素とを組み合わせる場合、制震構法の部材の変形が大きくならなければ効果が発揮できないので、強度抵抗の耐震要素が先行破壊し、中地震動に対しても想定耐力が働かず損傷が起こる可能性がある。